

毎週火、金曜日発行(但休日相当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

鳥取県管電気事業訓令
鳥取県電気局公印規程の一部改正

電気事業訓令

別表中

「知事印 別図(一) 方二六ミリメートル

「知事職務代理者印 別図(二) 方二六ミリメートル

改め、同表のひな形欄中(ハ)とし、(イ)を(ハ)とし、(ロ)を(三)とし、以下一ずつ繰り下げる。

同表ひな形中

鳥取県電気事業訓令第一号

局本庁一般
各事業所

鳥取県電気局公印規程(昭和三十三年七月鳥取県管電
気事業訓令第一号)の一部を次のように改正し、昭和三十
七年十一月十日から施行する。

昭和三十七年十一月十日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県厚生部長 鈴木 晃

業務課長

業務課長

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可 発行日 火 金

(H)			(一)	
専	知鳥	幡	知	鳥
	事取		事	取
用	印県	郷	印	県

(土)

契

を

(一)	
知	鳥
事	取
印	県

(二)

理	事	鳥
者	職	取
印	務	県
	代	知

に改め、(二)を(三)とし、以下一ずつ繰り下げる。

に、(九)

契

を

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目
印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町
定価 一月毎二五〇円(配達料共)